第1回双葉町復興町民委員会 議事録

■日 時: 平成30年10月3日(水) 13時30分~15時30分

■場 所: 双葉町いわき事務所 2階大会議室

■出席者: 復興町民委員会 委員長 伊藤 哲雄

副委員長 髙野 泉

委員尾形彰宏、羽山君子、相樂比呂紀、泉田健一

西内 芳隆、福岡 渉一、木幡 敏郎、髙倉 伊助

木幡 智清、石井 義幸、山本 眞理子、髙野 春美

箭内 充、横山 久勝、今泉 春雄、渡邉 君枝

荒木 恭子、中谷 祥久

オブザーバー 国 / 復興庁 齋藤参事官補佐、中島主査、福島復興局 三好参事官補佐 福島県 / 避難地域復興課 遠藤副課長、吉田主査、刀根主査

双葉町 町長 伊澤 史朗、副町長 金田 勇、教育長 舘下 明夫、

(復興まちづくり 総括参事 武内 裕美、総務課長 舶来 丈夫、秘書広報課長 板倉 幸美、

推進会議構成員) 戸籍税務課長 高橋 秀行、住民生活課長 中野 弘紀、

健康福祉課長 大浦 富男、建設課長 猪狩 浩、教育総務課長 橋本 仁、

生活支援課長 鈴木 健一、会計管理者 井戸川 陽一、

産業課長 志賀 睦

事務局 課長 平岩 邦弘、主幹 田中 聖也、主任主査兼係長 石上 崇、

(復興推進課) 副主査 黒木 アリシャ、主事 井戸川 俊

一般財団法人電源地域振興センター(業務受託者)

■議事録:

1. 開会

【復興推進課係長 石上 崇】

それでは定刻になりましたので、ただ今から平成30年度第1回双葉町復興町民委員会を開会したいと思います。委員の皆様方には、お忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。進行を担当致します復興推進課石上と申します。よろしくお願い致します。

お手元の会議次第に沿って、進めさせていただきたいと思いますので、皆様のご協力をお願いしたいと 思います。それでは、会議に入ります前にお手元の資料の確認をお願いしたいと思います。

本日の配布資料は、会議次第の他9点ございます。まず、本日の会議次第。裏面には、配席図を記載しております。資料1と致しまして、町民委員会委員名簿。資料2と致しまして復興まちづくり計画(第二次)概要版及び特定復興再生拠点区域復興再生計画の概要版。資料3と致しまして、まちづくり計画(第二次)の具現化に向けた平成30年度の検討体制及びスケジュール。資料4と致しまして、復興町民委員会設置要綱。資料5と致しまして、会議の公開について。資料6と致しまして町内の復興のまちづくりに

関する取組状況について。資料7と致しまして、復興まちづくり計画(第二次)の具現化に向けた検討内容。資料8と致しまして避難指示解除に関する考え方。資料9と致しまして双葉町復興まちづくり計画(第二次)実施計画。以上、事務局から皆様に配布した資料となります。資料の不足、重複等がございましたらお申し出いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

2. 委嘱状交付

【復興推進課係長 石上 崇】

それでは、会議次第2. 委嘱状の交付を行います。お名前を呼ばれた方は、その場でご起立をお願い致 します。

【復興推進課長 平岩 邦弘】

それでは、お名前をお呼びいたします。尾形彰宏様。

【委員 尾形 彰宏】

はい。

【復興推進課長 平岩 邦弘】

羽山君子様

【委員 羽山 君子】

はい。

【復興推進課長 平岩 邦弘】

伊藤哲雄様。

【委員 伊藤 哲雄】

はい。

【復興推進課長 平岩 邦弘】

相樂比呂紀様。

【委員 相樂 比呂紀】

はい。

【復興推進課長 平岩 邦弘】

泉田健一様。

【委員 泉田 健一】

はい。

【復興推進課長 平岩 邦弘】 澤上榮様。髙野泉様。

【委員 髙野 泉】

【復興推進課長 平岩 邦弘】 西内芳隆様。

【委員 西内 芳隆】

【復興推進課長 平岩 邦弘】 福岡渉一様。

【委員 福岡 渉一】 はい。

【復興推進課長 平岩 邦弘】 木幡敏郎様。

【委員 木幡 敏郎】

【復興推進課長 平岩 邦弘】 佐藤孝様。髙倉伊助様。

【委員 髙倉 伊助】

【復興推進課長 平岩 邦弘】 木幡智清様。

【委員 木幡 智清】 はい。

【復興推進課長 平岩 邦弘】 石井義幸様。

【委員 石井 義幸】

- 【復興推進課長 平岩 邦弘】 山本眞理子様。
- 【委員 山本 眞理子】
- 【復興推進課長 平岩 邦弘】 高野春美様。
- 【委員 髙野 春美】 はい。
- 【復興推進課長 平岩 邦弘】 箭内充様。
- 【委員 箭内 充】 はい。
- 【復興推進課長 平岩 邦弘】 横山久勝様。
- 【委員 横山 久勝】
- 【復興推進課長 平岩 邦弘】 今泉春雄様。
- 【<u>委員 今泉 春雄</u>】 はい。
- 【復興推進課長 平岩 邦弘】 渡邉君枝様。
- 【委員 渡邉 君枝】

【復興推進課長 平岩 邦弘】

荒木恭子様。

【委員 荒木 恭子】

はい。

【復興推進課長 平岩 邦弘】

中谷祥久様

【委員 中谷 祥久】

はい。

【復興推進課長 平岩 邦弘】

以上 23 名でございます。それでは、委員を代表して尾形彰宏委員、前の方までお進みいただき委嘱状のお受け取りをお願い致します。

【双葉町町長 伊澤 史朗】

委嘱状。尾形彰宏様。双葉町復興町民委員会に委嘱します。平成30年10月3日双葉町町長伊澤史朗。

【復興推進課長 平岩 邦弘】

ご着席お願い致します。以上 23 名の委員で本委員会における復興まちづくり計画(第二次)の進捗管理と実施計画の改定。避難指示解除に関する考え方等について検討をお願いしたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。なお、各委員の委嘱状につきましては、お手元の封筒にお入れしておりますので、後程ご確認いただければと思います。

3. 町長あいさつ

【復興推進課係長 石上 崇】

それでは、ここで、伊澤町長からご挨拶を申し上げます。

【双葉町町長 伊澤 史朗】

本日は、皆様、公私とも大変お忙しい中、復興町民委員会にご出席いただき誠にありがとうございます。 東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所の事故から7年半が経過致しましたが、本日、ご出席の 皆様をはじめ、町民の皆様におかれましては、今、なお、厳しい避難生活による大変なご心労とご苦労を おかけしております。

さて、町では、町への帰還に向け、復興まちづくりの方向性を明確にするとともに町民の皆様の生活再建、絆、結びつきのための取組方針を盛り込んだ双葉町復興まちづくり計画(第二次)を平成28年12月に策定し、各施策の実施にあたっては、実施計画を策定し具現化に向けた取り組みを推進しているところであります。

また、昨年9月には、2020 年春の避難指示解除準備区域と JR 双葉駅周辺等の一部避難指示の解除、

また、2022 年春の特定復興再生拠点区域全域の避難指示解除を目標とする双葉町特定復興再生拠点区域 復興再生計画が内閣総理大臣の認定を受けました。この認定を受けたことにより、町内の帰還環境整備が 急速に進んでおります。

現在双葉町内では、町の再興に向け、復興の先駆けとなる中野地区復興産業拠点の整備に取り組むとともに、JR 双葉駅を中心とした駅西地区復興拠点の整備を進めております。

本年は、2020 年春の先行的な避難指示の一部解除、及び 2022 年春の特定拠点全域の避難指示解除を 見据えた町への帰還の方針、町への帰還の指針とするための基本的な方針をお示したいと考えておりま す。

町への帰還に向けては、いまだ課題が山積みにしておりますが、再興して必ず帰還するという信念のもと、様々な課題に職員と一丸となって、取り組んで参りたいと考えております。町の復興、町民1人1人の復興に向けた取り組みは今後も続きますが、町内復興拠点整備に関する取り組み、更には、間近に控えた双葉町の避難指示解除について、ぜひとも、建設的なご意見をいただくとともに双葉町の復興が早期に進むよう、委員皆様のご協力をお願い申し上げ挨拶とさせていただきます。本日は、よろしくお願い致します。

【復興推進課係長 石上 崇】

ありがとうございました。伊澤町長につきましては公務のため、ここで退席となります。御了承ください。ここで、報告させていただきます。本日委員 23 名のうち、澤上委員、大橋委員、佐藤委員が欠席となっておりますので、報告致します。ここで、本日の会議に出席している職員を紹介致します。副町長から自己紹介でお願いしたいと思います。

【双葉町副町長 金田 勇】

副町長の金田でございます。どうぞよろしくお願い致します。

【教育長 舘下 明夫】

本日はご苦労様でございます。教育長の舘下明夫でございます。お世話になります。

【総括参事 武内 裕美】

皆さん、こんにちは。総括参事の武内です。よろしくお願いします。

【復興推進課係長 石上 崇】

次に国、福島県からの出席者を紹介致します。復興庁から齊藤参事官補佐。中島主査。福島復興局、三 好主査になります。福島県から避難地域復興課の吉田主幹、遠藤副課長、刀根主査になります。

【国、県出席者一同】

よろしくお願い致します。

【復興推進課係長 石上 崇】

なお、この委員会を含めまして、各社会議の開催サポート計画策定のサポートなどを行っております電源地域復興センターも同席しております。

【電源地域復興センター】

よろしくお願い致します。

4. 開催にあたって

【復興推進課係長 石上 崇】

それでは、次に次第4. 開催にあたってについて、お手元の資料2から4に基づいて説明させていただきたいと思います。座って説明させていただきます。

(1) 開催趣旨について

【復興推進課係長 石上 崇】

それではまず、開催の趣旨について説明させていただきます。趣旨説明の前に、まず二次計画について おさらいをさせていただきたいと思います。お配りしております二次計画概要版により、説明させていた だきます。

1ページお開きいただきまして、この二次計画につきましては、平成 2 5 年 6 月に策定致しました第 1 次計画を見直し、長期ビジョンなどの町の復興にかかる各種計画の内容も取り込みながら、5 年から 1 0 年程度かけて中長期的に取り組む復興まちづくりに関する総合計画として平成 2 8 年 1 2 月に策定したものになります。

2ページでは、復興を進める上で欠かすことのできない放射線空間線量率、福島第一原子力発電所の廃 炉、中間貯蔵施設について、その状況等を整理しております。

続きまして 3、4ページになります。こちらでは、基本理念や基本目標について整理をしております。 第 1次計画と同様に町民 1 人 1 人の復興と町の復興を目指して、を基本理念とし、町の再興、生活再建、 町民の絆・結びつきという 3 つの基本目標を柱にそれぞれの取り組みを展開していくこととしております。 4ページでは、町の再興についてその将来像のイメージをまとめております。

続きまして5ページになります。町の帰還に向けて、帰還環境整備の進め方、避難指示解除に関する考え方をまとめております。この方針を踏まえまして、町の帰還環境整備については、次の7、8ページで、そのイメージを示しておりますとおり、まずは、復興拠点、特定復興再生拠点区域を設定して集中的に整備していく。その拠点の区域を低線量区域に段階的に拡小するなどして、将来的には、町全域の再興に向けた取り組みを推進していくという考えをまとめております。特定復興再生拠点区域につきましては、後程、説明させていただきます。

6ページにお戻りいただきまして、避難指示解除の考え方についてであります。絵にありますように、 条件設定を行い、科学的知見に基づき、地域の意向を十分に踏まえ、進めるよう国に求めていくこととしております。また避難指示解除準備区域の避難指示解除については、町の大部分を占める帰還困難区域と 合わせた検討を行い、この地区の進捗状況や整備の方向性を踏まえ、町への人の流れを創出する復興の先 駆けとしての避難指示解除を目指し、取り組みを推進するとしております。

次に9ページ、10ページになります。こちらでは、柱の1つ目、町の再興について、町の復興拠点の整備の方向性を示しております。町内の線量が、低い一定の地域に新たな産業、雇用の場や、新たな生活の場を創出するとともに、既成市街地の再生を図ることとしております。具体的には、復興拠点にまずは、6つのゾーンと復興シンボル事業を中心とした関連インフラの整備を進めていくこととしておりま

す。

11 ページから 18 ページまでは、町内復興拠点とそれぞれのゾーンの整備イメージ、想定整備スケジュールを示しております。

次に 19 ページになりますが、こちらでは柱の 2 つ目、生活の再建に向けた施策を整理しております。 住環境の改善や生活再建支援、健康いきがいづくりなど、当面の避難先での生活再建に向けて取り組む内 容を掲げております。

20 ページでは柱の3つ目、町民の絆・結びつきについて整理しております。交流機会の確保、情報提供の充実化、人材育成や教育環境の充実、歴史伝統、文化の継承、震災事故の教訓の伝承など町とのつながりや町をつないでいくための取り組みについて掲げております。最後に21 ページになりますが、こちらでは、計画の実現に向けた取り組みを整理しております。町民の皆様が復興まちづくりに参加できる体制の維持、連携、共同した計画の推進。計画の適切な進捗管理などを掲げております。

続きまして、特定復興再生拠点区域復興再生計画について、概要版で説明させていただきます。こちらの計画は、帰還困難区域内の中に優先的に復興を進める特定復興再生拠点を設定し、帰還環境の整備を先行的かつ集中的に進めていこうという政府方針を受けまして、町として、先ほどの2次計画に基づき策定し、昨年の9月に国の認定を受けたものであります。こちらの計画に基づき、区域内の帰還環境整備に向けた除染、インフラ復旧等が集中的に進んでおります。

見開いていただき、計画の概要になりますが、先ほど説明しました 2 次計画に基づき、拠点ゾーン、都市計画の用途地域などを踏まえ拠点区域約 555 ヘクタールを設定しております。まずは、これを足掛かりに致しまして、少しずつ拠点区域を広げていくということを考えております。左側に主な事業ということで、時系列で記載しておりますが、これらの事業を、時間軸を意識しながら推進し、右下に掲げております平成 31 年度末、2020 年春頃までの避難指示解除準備区域と駅周辺の一部区域の避難指示解除による立ち入り自由化。そして、平成 34 年春、2022 年春までの特定拠点区域の避難指示解除による居住開始を目標に、帰還環境整備を進める計画となっております。二次計画、及び特定復興再生拠点区域復興再生計画の概要については、以上となります。

続きまして資料3によりまして、今年度の検討体制と本委員会の位置付けについて説明させていただきます。先ほど説明しましたように、特定復興再生計画にて、平成32年、2020年春頃の先行解除。平成34年、2022年春頃の避難指示解除を計画しておりますので、これに向けた検討を進めております。また、二次計画において、復興に向けた施策の多くを決定したわけでございますが、具現化にあたっては体制図にありますように、副町長、課長職で組織する推進会議が中心となり、町内共通認識の下、一体となって取り組んでおります。

個別課題につきましては、今後の復興に担う中堅若手職員が中心となった検討組織として幹事会ワーキンググループを設置し、様々な課題について検討を行っているところでございます。また、現在、二次計画に記載された施策の実現にあたっては、実施計画アクションプランを作成し、各課において様々な取り組みを行っているところでございます。

復興町民委員会においては、これらの具現化に向け検討した内容、また、実施計画の進捗状況等について、お示しさせていただきますので、委員の皆様からご意見などをいただければと思っております。また、いただいたご意見などにつきましては、各課の今後の取り組みや実施計画の改定に反映させていただきたいと考えております。資料3の裏面にはスケジュールを掲載してございます。本委員会については、今年度3回の開催を予定しております。12月に第2回。2月に第3回を予定しておりますので、ご協力をお願いしたいと思います。資料3の説明は以上となります。

(2) 双葉町復興町民委員会設置要綱について

【復興推進課係長 石上 崇】

続きまして、資料4に基づきまして、委員会の設置要綱についてご説明致します。

第1条では、設置の目的を規定しております。

第2条では、諸々事項について規定しております。町民の生活再建の実現に向けた取り組み、町民の絆の維持・発展に向けた取り組み。町の復興再興に向けた取り組み。計画案の作成に必要な事項についての検討。また、第3項では、計画の進捗管理を計画推進会議と連携して行うとしております。

第3条、第4条につきましては、委員、正副委員長についての規定となっております。

2ページに移りますが、第6条ではオブザーバー等の出席について掲げております。

第7条、及び第8条では部会、分科会の設置について規定をしております。なお、今年度は今のところ 設置の予定はございません。

第9条については、委員会の庶務について規定しておりますが、本委員会については復興推進課で事務局を担当させていただきます。以上、設置要綱の説明になります。開催にあたってについて、説明は以上になります。ご質問等ありましたら、お願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

5. 協議事項

(1) 委員長及び副委員長の選任について

【復興推進課係長 石上 崇】

それでは、次第を進めます。次に次第5.協議事項(1)委員長及び副委員長の選任について入りたいと思います。先ほど委員会設置要綱でご説明しましたように、委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定めるとなっております。ここで委員の皆様に、お諮り致します。今年度は本委員会に委員長1名、並びに副委員長1名を置きたいと考えておりますが、ご異議ございませんでしょうか。

【委員一同】

異議なし。

【復興推進課係長 石上 崇】

ありがとうございます。それでは、委員長及び副委員長を選任いただきたいと思います。なお、互選ということで、どのような方法で選出したらよいかお諮りいたします。

【委員】

事務局案で。

【復興推進課係長 石上 崇】

ただ今事務局案でと声があがりましたが、よろしいでしょうか。

【委員一同】

お願いします。

【復興推進課係長 石上 崇】

それでは事務局案を発表致します。

【復興推進課長 平岩 邦弘】

それでは事務局案を発表致します。委員長に伊藤哲雄委員。副委員長に髙野泉委員に、お願いしたいと 考えております。

【委員一同】

(拍手)

【復興推進課係長 石上 崇】

ありがとうございます。今の拍手で、異議なしということでよろしいでしょうか。

【委員一同】

異議なし。

【復興推進課係長 石上 崇】

ありがとうございます。それでは、委員長に伊藤哲雄委員。副委員長に高野泉委員をそれぞれ選任することを決定致します。ここで、今回委員長に選任されました伊藤委員長にご挨拶をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

【委員長 伊藤 哲雄】

ただ今、委員長を仰せつかまりました伊藤哲雄と申します。なにぶん、不慣れでございますが、町の復 興のために頑張っていきたいと思いますので、皆様のご協力をお願い申し上げます。よろしくお願いしま す。

【復興推進課係長 石上 崇】

ありがとうございました。次に副委員長に選任されました髙野泉副委員長に、ご挨拶をお願いしたいと 思います。よろしくお願いします。

【副委員長 髙野 泉】

副委員長に選任されました高野泉でございます。今まで私もずっと携わってきましたけれども、歴史と 文化のある双葉町があのような状況で、事故によりまして全町民が避難ということになっていますが、 今、双葉町長以下、職員の方々が復興に向けて取り組んでおりますので、我々も次世代に、この双葉町と いうものを失くさないように、引き継いでいく責任があろうと思います。委員の皆様方とともにやってい きたいと思います。また、委員長の下で頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思い ます。

【復興推進課係長 石上 崇】

ありがとうございました。今後の委員会の運営にあたりまして伊藤委員長、髙野副委員長には、多大なるご協力をいただくことになりますが、よろしくお願い致します。

要綱第4条第2項では、委員長は会務を総理し、会議の議長となるとなっております。今後の進行にあたりまして伊藤委員長、及び髙野副委員長と事務局とで打ち合わせを行いたいと思います。ただ今、会議室の時計で1時59分でございます。 2時10分まで休憩とさせていただきます。よろしくお願いします。 2時10分より再開いたします。

(約10分休憩)

【復興推進課係長 石上 崇】

よろしいでしょうか。それでは、再開したいと思います。これから先の進行につきましては、伊藤委員 長にお願い致します。よろしくお願いします。

【委員長 伊藤 哲雄】

ただ今、委員長を仰せつかまつりました伊藤と申します。暫時の間、議長を務めさせていただきます。 委員の皆様には、慎重な審議をこれからよろしくお願い申し上げます。まず、はじめに本員会の開催については、委員会設置要綱第5条において、委員長が招集することになっております。本日は、委嘱状の交付に伴い、委員の皆様にお集まりいただいておりますので、会議次第に基づき協議事項について会議を進めて参りたいと思います。

(2)会議の公開について

【委員長 伊藤 哲雄】

協議事項の(2)会議の公開について、事務局にご説明お願いします。

【復興推進課係長 石上 崇】

では、事務局から資料5に基づいて説明致します。双葉町復興町民委員会の公開についてです。まず1番目と致しまして、双葉町復興町民委員会は公開と致します。2番目と致しまして、双葉町復興町民委員会で使用した資料は、原則公開とします。3番目と致しまして、委員会の概要は、事務局で意見を整理した議事概要を作成しホームページに掲載致します。4番目と致しまして、委員会の議事録は、ホームページに掲載致します。以上でございます。

【委員長 伊藤 哲雄】

はい。ありがとうございました。ただ今の事務局の説明に対しまして、皆様よりご意見質問等がありま したら、お伺いしますので挙手にてお願い致します。

【委員一同】

なし。

【委員長 伊藤 哲雄】

なければ、決を採りたいと思いますので、賛成ご異議なければ、挙手にてお願いします。

【委員】

(全員挙手)

【委員長 伊藤 哲雄】

賛成多数ということで、(2)会議の公開につきまして了承されましたので、この(2)につきまして 認めたと思います。

6. 説明事項

(1) 双葉町内の復興まちづくりに関する取り組み状況について

【委員長 伊藤 哲雄】

続きまして、6.説明事項の方に移らせていただきます。(1)双葉町内の復興まちづくりに関する取り組み状況につきまして、事務局よりご説明お願いします。

【復興推進課係長 石上 崇】

それでは、事務局より資料6に基づきまして説明させていただきます。3番の見開きのものになります。町内の復興取り組み状況と今後の予定ということで、まとめてございます。まず、避難指示解除準備区域、浜野・両竹地区の取り組みから説明させていただきます。①となっているところでございます。中野地区復興産業拠点の整備ということで、現在こちらにつきましては、造成工事中でございます。今年度下期の一部供用開始予定を目指しております。また併せまして、この拠点に企業誘致の方の活動も併せて進めております。現在のところ2社と立地協定を締結しておりまして、現在その他、約20社と立地に向けた協議をしているところでございます。

続きまして5番、6番、産業交流センター並びにアーカイブ拠点施設整備についてでございますが、産業交流センターにつきましては、町で整備する施設になります。アーカイブ拠点施設につきましては、県で整備する施設となります。どちらの施設も現在設計中でございまして、年度内工事着手を予定しております。施設のオープンにつきましては、平成32年夏までの開設を予定しております。

続きまして復興祈念公園の整備になりますが、こちらにつきましては、7月に基本計画がまとまっております。今年度設計に着手すると聞いております。この公園の整備につきましては、全体の整備完了につきましては、まだ示されてございません。

続きまして共同墓地の整備になります。こちらにつきましては、本年の 5 月に整備が完了しておりまして、現在、申し込みを行っているところでございます。

次に、西側にいきまして復興インターチェンジになります。こちらにつきましては、昨年の 6 月に工事着手しておりまして、31 年度末の供用開始を目指しております。

続きまして、復興シンボル軸整備になりますが、こちらは県の整備になります。現在 6 号線の西側の 道路について工事着手しております。 続きまして双葉駅自由通路整備になります。こちらは、8 月に工事着手しております。こちらは平成 32 年度春の JR 常磐線の開通に併せた整備を進めております。

次に駅西地区生活拠点整備でございますが、こちらは現在、基本設計中でございます。去る 8 月に用地の説明会を開催してございます。整備目標と致しましては、平成 34 年、2020 年度居住開始目標ということで整備を進めております。

最後にまちづくり会社の設立でございます。こちらは、設立に向けた検討委員会を 3 回ほど開催致しまして、現在、設立の基本方針を取りまとめております。今後、準備会を開催致しまして、31 年、年明け 1 月の設立、31 年 4 月の活動開始を目標に進めているところでございます。

そのほかインフラ復旧の取り組みでございますが、拠点整備に併せまして、順次、復旧に取り組んでおります。以上、復興復旧の取り組み状況と今後の予定でございます。よろしくお願いします。

【委員長 伊藤 哲雄】

ありがとうございました。今の事務局のご説明に関しまして、皆様より質疑があれば挙手にてお願いします。

【委員 木幡 敏郎】

はい。

【委員長 伊藤 哲雄】

はい。木幡さん、よろしくお願いします。

【委員 木幡 敏郎】

はい。本当に今の説明でも、順調にいってほしいなというような気持ちは強いんですけれども、10番のまちづくり会社については、検討委員会で、現在検討しているというようなことですけれども、どういうものなのか。来年、活動開始するということなんですけれど、具体的にどんな感じでやっているのか、教えていただきたいと思います。

【委員長 伊藤 哲雄】

はい。ただ今、木幡敏郎委員から 10 番目のまちづくり会社についてご質問がありましたが、事務局の 方から説明よろしくお願いします。

【復興推進課 田中】

失礼致します。復興推進課の田中でございます。まちづくり会社についてですけれども、これから双葉町のまちづくりを進めていくにあたって、行政によるまちづくりのみならず、町民主体となったまちづくり、町民によるまちづくりというのも、欠かせない要素として重要なところになっていくところでございます。そのまちづくり会社につきましては、復興まちづくり計画(第二次)で定めています通り、その町民主体のまちづくりが円滑に進むようにということで、まずその一条として、まちづくり会社の設立に向けて検討を進めるというふうにされており、今年の夏、9月から検討会の方、立ち上げさせていただいて、町民の皆様、商工会はじめ皆様から、ご出席をいただいて、ご意見を頂戴しながら今、設立に向けた基本方針の検討を行ったところでございます。

【委員長 伊藤 哲雄】

ただ今、田中様の方からまちづくり会社に関しての説明をいただきました。木幡敏郎さん、よく分からないかもしれないですけど。

【委員 木幡 敏郎】

まあ、何かをやるんだろうなと。

【委員長 伊藤 哲雄】

これは、私も関わっておりましたので。

【委員 木幡 敏郎】

そうですか。じゃあ。

【委員長 伊藤 哲雄】

まあ、先行して我々が、我々じゃなくて、その会社が指導していく立場での、企画立案も兼ねた会社と。 地元の会社が軌道に乗れば、その会社に任せていくというような。あくまでも、ここのまちづくり会社 は、指導的、ようするに資金力も蓄えながら進められるような会社にもっていければという模索中です。 ただ、実際、将来会社がどういうふうになっていくかはまだ、分からない状況ですけれども、設立された 暁には、その人達によって、どういう会社に進めていくのかは、出来上がってから検討されると思うんで す。とりあえず、やることはいっぱいあるんですけれども、利益を追求する会社じゃないということで、 あくまでも地域をバックアップするような法人ということで、進めていく予定でございます。田中さんの 方から。

【復興推進課 田中】

恐れ入ります。事務局からも再度補足させていただきます。まちづくり会社の具体的な組織の在り方ですとか、業務の内容につきましては、まさに現在、検討を進めているところ、検討会で検討を進めていただいているところでございますけれども、具体的なイメージとしては今、委員長からもおっしゃっていただきましたとおり、利益を追求する純粋な民間会社というよりは、まちづくりに資する、公共的な利益にも資するということで、例えば、一般社団法人のような在り方を検討していただいているところであるというのと、具体的な業務の内容と致しましては、まちづくり、あるいは双葉町のコミュニティーの再生に資するような業務として、一例としましては双葉町民が集えるような、例えばイベントの開催を担っていただくでありますとか、あるいは、もう少し社団法人の業務持続性にも資するように、例えばイメージでございますけれども、町の中に今、いろいろ解体業務等で入っていただいている人をニーズとした弁当の販売ですとか様々なコミュニティー形成。あるいは、空き地空き家バンクなどの創設。町東に今、土地の解体と、建物の解体等進んでおりますけれども、その土地のニーズをマッチングするような空き地空き家バンクのようなものも、一例として検討しているところでございます。他の町、隣接する他町村においても、まちづくり会社の取り組みは、進めておられまして、それらを勉強させていただきながら具体的な業務内容を、更にこれから議論を深めて参りたいと考えているところでございます。

【委員長 伊藤 哲雄】

説明ありがとうございます。木幡さん。

【委員 木幡 敏郎】

まあ、なんとなく。私も。

【委員長 伊藤哲雄】

まだ、今。

【委員 木幡 敏郎】

前から考えていたんですけれども、今後、戻る、戻らない、いろいろな考え方が今、おられると思いますけれども、先ほど、言った空き地空き家というこの取り組みが、町の経営学とか、もちろん民間もそうでしょうけど、大変、重要な取り組みかなと思うんですよね。そのような面もまちづくり会社はいろいろ取り組んでいかれるということなんでしょうか。

【委員長 伊藤 哲雄】

そうです。

【委員 木幡 敏郎】

これ、大事なことで、どこがやるんだということだと思っていますので。

【委員長 伊藤 哲雄】

はい。お願いします。

【復興推進課長】

ただ今、うちの田中主幹の方からも説明ありましたとおりで、空き地空き家バンクのような事業ですね、これを行政がやるんじゃなくて、例えば一例としまして、まちづくり会社、そういった組織が担うというようなことで、他にもそういった事例などありますので、そういったものも、ちょっと研究しながら組織の立ち上げに向けて、事業の一例として検討していきたいと考えております。

【委員長 伊藤 哲雄】

はい、ありがとうございます。木幡さん、どうですか。そういうことで進めておりますので、ご了承願います。他、質問ございますか。はい、高倉委員お願いします。

【委員 髙倉 伊助】

髙倉ですけど、県の方、国の方ですか、防波堤の高さとか進捗状況で、32年までまちづくりのあれが、だいたい、かたちになるということですよね。その前に結局、防波堤とかそういう作業面の進捗状況ですか、それが遅れるとか、結局かなりズレとかないんですか。

【委員長 伊藤 哲雄】

ただ今、髙倉委員の方から防潮堤に関しまして、遅れている場合は、どういうふうな影響があるのか、

言っておりますので、事務局の方でご説明をお願いしたいと思います。建設課なのかな、これは。はい。

【建設課】

防潮堤の整備なんですが、避難指示解除準備区域内につきましては、平成31年度内で、一応、完成を 予定しております。ただ、一部、帰還困難区域内での、郡山海岸が一部あるんですが、そちらの方が、ちょっと遅れるかもしれないということで、その場合については、仮閉め切りなり、そういう対応をとって、堤防の閉め切りをするということで、建設事務所の方、県の方から説明を受けております。

【委員 髙倉 伊助】

すみません、それの高さはだいたいどのくらいですか。

【建設課】

高さは現在の堤防より 1 メートル嵩上げして、TP7.2 という高さになっております。ただ、堤防の構造が粘り強い構造になっていまして、前の堤防だと引き潮でかなり壊れたということで、堤防の海側も、陸側の方も、丈夫な構造で壊れない堤防ということで、やっております。それと併せまして海岸防災林ということで、そちらの方も整備して減災といいますか、そういうかたちでやるということになっております。

【委員長 伊藤 哲雄】

ありがとうございました。ただ今の説明で、髙倉さんよろしいですか。

【委員 髙倉 伊助】

ある程度の高さがないとですね、潮風、台風、または、浜風、それらの植物、作物は、塩害でほとんど ダメなんですよ。だから、堤防の高さがある程度、10 メートルぐらいあるのかなと。そうすると、防災 林とかそういうのがなくても、当分の間は防げるようになるんですけれども、だから。

【委員長 伊藤 哲雄】

10 メートルないですよ。

【委員 髙倉 伊助】

だから、ちょっと、建物とか例えば植物、作物なんかだと。

【委員長 伊藤 哲雄】

津波の高さより1メートルは、上がっているということですので。はい。

【委員 髙倉 伊助】

高さから早めに防風林ですか、そういうものをある程度の高さにしないと、施設関係とか塩害でかなり 傷みが早いと思うんです。以上です。

【委員長 伊藤哲雄】

その他、ございますか。はい。

【委員 木幡 敏郎】

ここに、新産業創出ゾーンがあります。共同墓地の下の方に、ブルーの。これはただ、漠然とこう書いてあるのか、それとも、どんなものを考えているのか。

【委員長 伊藤 哲雄】

ただ今、木幡委員の方から新産業創出ゾーンについて、質問がございました。事務局の方で説明お願い します。

【復興推進課 田中】

復興推進課の田中でございます。今、ご指摘いただきました新産業創出ゾーンについてですけれども、 ゾーンの考え方としましては、中野地区の復興産業拠点に隣接する地区ということで、中野地区の復興産 業拠点の将来的な拡張なんかも見据えながら、隣接するここの地域を新産業創出ゾーンというふうにさ せていただいているところでございます。現在、中野地区の企業立地、順調に、企業の誘致の方を進めさ せていただいておりますけれども、これが将来的にですね、現在の中野地区の立地の面積を上回る規模 で、ご応募いただいた際に、さらに将来的に企業が集積する新たな産業が集積するゾーンとして、想定を しているところでございます。

【委員長 伊藤 哲雄】

はい、ただ今の新産業創出ゾーンの説明、木幡さん、よろしくお願いします。他ありますか。泉田委員 お願いします。

【委員 泉田 健一】

泉田と申します。私、農業委員会の方から選出されたと思っておりますので、農業についてちょっとお伺い致します。この資料6の方を見ますと、しょうがない事なんですけれども、双葉町の優良農地が、ほとんど、なんとかゾーン、なんとかゾーンということで、優良農地は、ほとんどありません。それで、残った土地について、農業再開ゾーンとかモデルゾーンとかっていうことがありますが、これについて、農業について、このゾーニングの具体的に何を再生ゾーンにするのか、再開にするのか。これからの農業は整地整備とか、そういうところがなければできませんので、どういうふうな具体策があるのか、それ以外の農地はどうするのか。今日は、この絵のところだけでいいんでしょうけれど、とりあえず、このモデルゾーンについて具体性があるのかどうかお聞きしたいと思います。

【委員長 伊藤 哲雄】

はい、ただ今、泉田委員によりモデルゾーンにつきましてご質問がありましたけれども、事務局の方から、ご説明お願いしたいと思いますが。

【産業課長 志賀 睦】

今のモデルゾーンに関しましては、今後、基盤整備とかそういうものを含めていきたいと考えていますが、その前に、除染という考え方もありますので、まずは、保全管理組合というものを立ち上げながら、

耕作の再開ということを考えていきたいと考えております。今、言われます、耕作再開モデルゾーン、それから避難指示解除準備区域の水田再生活用拠点、次世代園芸チャレンジ拠点。こちらに関しても基盤整備とかですね。あとは、今言われます、農業再生ゾーンに関しても、今後、地元の農業者の方々とお話しをしながら、保全管理をしながら耕作をしていくような状況にもっていきたいと考えております。以上でございます。

【委員長 伊藤 哲雄】

はい。ただ今の説明でよろしいですか。

【委員 泉田 健一】

とりあえず、いいです。

【委員長 伊藤 哲雄】

はい。続きまして、尾形さんお願いします。

【委員 尾形 彰宏】

全体的に、この A3 の紙に書かれたデザインは、町うちのことなんですが、やっぱり身近で、現実的な問題として、一番気になるのは、一番といいますか、国、県が気になるのは、やはり、中間貯蔵施設予定地だと思うんですよね。これ、灰色で書いてありますけど、我々は一切タッチできないグレーゾーンとして書いてあるんだけれども、ただ現実的に、6 号線を走り、それから双葉町に戻ってきても、中野復興ゾーンにいても、目の前は中間貯蔵施設予定地ですよ。細谷、郡山付近は。それを無視して、あれは、国のものだ、自分達に関係ないっていう意識というのが、自分には、なんか少し違和感を感じる。むしろ土地は提供している。地上権も与えているという、自分達がやってきたという責任と、国や県に対する、その重さというか、責任の説明という観点でも、なんか、ビジョンをちょっとでいいから、別に詳細に書けとは言いませんけれども。どんな風景になるとか、そういうのが、町の取り組み状況の一部として組み込まれても私はいいんじゃないかと。あの A4 の説明資料に、ちょこちょこと書いてあったな、あの風景だなというふうに、事前に分かると思うので、そういう観照的な部分だと思うんですよね。中間っていうのは。そういう資料でいいので。そんな詳細とは、言わないから。その辺のことについて役場職員、それから国や県の人達に、是非、聞いてみたいんですけれども。

【委員長 伊藤 哲雄】

はい。ただ今、尾形委員より中間貯蔵施設の、ここのエリアに関しての国、町の方のご意見。どういう ふうに考えておりますかということですけれども。

【委員 尾形 彰宏】

少なくとも町の資料というのは、具体的なイメージ図が書いてありますね。だけど、中間貯蔵施設に関しては平面図で、色で書かれたものが配布されただけで。いわゆる我々は、今まで、東京電力、原発誘致とか、それから増設とかで、いろいろと環境アセスメントってやったじゃないですか。例えば、煙突1つについても、あるいは建物1つについても、景観を損なわないような配慮がほしいなということで、それを皆でやってきたわけですよね。だけど中間貯蔵に関しては、全くのグレーゾーンで、だったら最初から

周辺に暗幕でも張ってね、中を覗けないようにしておけみたいな感覚になりかねないので。ある意味、これは、国と県と町が協力して、やっていかなきゃならない、非常に苦渋の部分もあるのかもしれないけれど、そういう部分でのお考えをお聞きしたいと思います。

【委員長 伊藤 哲雄】

ただ今、尾形委員の方から、こういう意見が、出ましたけれども、かなり、今、進めようとする内容としては、ちょっと厳しい話をしているのかなと思うんですけれども。町、当局としては、当局というか、事務局からどういうふうにご説明していただけますかね。これ、尾形委員の説明は、質問はよく分かるんですけれども、復興まちづくりに関する取り組み状況に関しての状況なので。

【委員 尾形 彰宏】

やっぱり、要するに、関わりが全くありませんということではないので。それについては、説明をちょっとしてもらえればなということです。町とそれについては、景観を含めて、いろいろと。

【委員長 伊藤 哲雄】

今日のこの場で、出さなきゃいけないですかね。

【委員 尾形 彰宏】

今日のこの場ということではないけれども。

【委員長 伊藤哲雄】

今後、2回、3回の中で、出してもらってもよろしいですか。

【委員 尾形 彰宏】

はい。それでも充分です。

【委員長 伊藤 哲雄】

ということで、事務局の方でよろしいですか。

【総括参事 武内 裕美】

武内ですが、私の方から若干説明を申し上げたいと思います。中間貯蔵施設については、おっしゃるとおり、当初の地権者、あるいは、地元の説明会の中では、施設の平面図しか示されていなかったです。というのは、やはり、地権者の方のご理解ということもありますので、施設の計画どおりに、そのとおりにするようには言っているんですが、なかなか進まない状況もあるということで。土壌貯蔵施設等も計画どおりいかない場合については、今、仮置き場ということで、一時仮置きの状態でやっていくと。最終的には施設計画に基づいた施設を作っていくということになっております。それと、復興拠点と中間貯蔵との関連といいますか、それについては、一番問題となってくるのは、やっぱり、その境界部分が一番大事だなということで、今、町の方としてもその辺は、一応バッファー計画といいますか、緑地とかですね、それをふんだんにやって、はっきり拠点との区分けができるような措置もしてほしいというようなことも言っていますし、あとは施設に環境モニタリング等の設備を設置してもらって、場合によっては産業拠点

の中の公共施設等にも、そういうモニタリングを置いてもらって、それに町民の方、あるいは利用者の方につぶさにですね、線量を監視してもらうということも含めて、今いろいろ協議をしております。なお、今おっしゃられる将来的なですね、最終的な施設イメージ等については、私どもも、国の方に、今後、申し入れをしてですね、どういうかたちになるんだというのを、やっぱり心配があるものですから。その辺は今後、詰めていきたいというふうに思います。

【委員 尾形 彰宏】

モデルゾーンだけの掲示は、もちろんこれは、シンボリックで象徴的な部分で大切なんですが、やっぱり最終的に人が戻り、人が活動するにあたっては、周囲の環境の状況を無視することはできないという意味で、話させてもらいました。今後、そういうことに関して、町の方、あるいは、県、国の方に期待したいと。

【委員 髙倉 伊助】

尾形さん、それは、議員でやっているわけだから。議員の方で、説明していただきたいと。まとめていただきたいと。しっかりやってもらいたい。

【委員 尾形 彰宏】

わかりました。今後、努力します。

【委員長 伊藤 哲雄】

ちょっと、長くなりましたけれど、そういうことで説明、理解していただければと思います。他になければ、次に進みたいですけれども、ありますか。

【委員 木幡 敏郎】

今の尾形君の話は、例えば今後、こういうふうなバラ色のまちづくりになっても、そばでは中間貯蔵の施設があるということの不安がある方もおられるということから、やはり、ある程度その不安払拭のための取り組みとか、そのような姿が、こうなんだということはやっぱり、今後、町民の皆さんに話をできるようなかたちは、やってほしいということかなと、私は受け止めて。その不安を持っている方が中間貯蔵の隣にいるんじゃないかと。それでも、暮らせるんだよという姿が、町としては、許していきたいということでしょ。たぶん、中間貯蔵とともに、発展する町だとか。発展じゃなくて。そういう町を双葉町は選択したので、国と協力しながら、安全だということのシンボルだな。まあ、尾形君、努力してください。

【委員 尾形 彰宏】

はい、努力します。

【委員長 伊藤哲雄】

そういうことでこれでいいですか。ということで理解してお願いしたいなと思います。

(2) の双葉町復興まちづくり計画(第二次)の具現化に向けた検討内容について

【委員長 伊藤哲雄】

続きまして、(2)の双葉町復興まちづくり計画(第二次)の具現化に向けた検討内容について、事務局に ご説明お願いします。

【復興推進課副主査 黒木】

はい、それでは、事務局より資料 7、双葉町復興まちづくり計画の具現化に向けた検討内容について説明いたします。座って説明させていただきます。

まず、はじめに本資料の記載内容についてなんですが、町としての決定事項ではなく幹事会ワーキング グループでの検討結果であり、今後各課で検討結果を踏まえて、実施計画の改定に役立てるものです。町 として、ここに記載されている内容を決定した、行いますというものではございませんので、その点、ご 注意のほどよろしくお願い致します。

内容についてですが、1 はじめに、の部分ですが、先ほど冒頭説明にありましたように、双葉町復興まちづくり計画(第二次)の具現化に向けては、図に記載されているような体制で検討を行っております。平成30年度の検討テーマですが、体制図の右横、検討テーマという部分に記載されております。

1つ目は、町内に整備する住宅。2つ目は、町内に整備する官民複合施設について。3つ目は、町内交通の在り方について。4つ目は、各検討会の共通テーマとしまして、既存駅舎の活用方法について。以上4つのテーマについて、ワーキンググループで検討いたしました。

資料右側の部分の2 町内に整備する住宅についてですが、帰還する町民や新たな町民の受け皿となる住む拠点の環境整備について、JR 双葉駅西側の住宅団地を中心とした住宅整備に関するコンセプト、理念、期待する役割、取り組みについて、整理検討した結果、町民1人1人が主役になり、活躍して、助け合う、明るい町、双葉町、というコンセプトが出されました。資料には、そのコンセプトを実現するためにはどのような取り組みが必要かということも記載しております。本件に関して、まちづくりに関する専門家などからなる有識者からも助言、意見をいただいており、その内容は、資料右下部分のベージュ色に網掛けされている箇所に記載されております。主な意見としましては、地元の工務店が建てられる、木造一戸建ての住宅とした方がよい。同じ行政区の方同士を近くに配置するなど、既存コミュニティー住民同士のつながりに配慮するとよい、などの助言をいただきました。

続きまして、裏側ページをご覧ください。2つ目の検討テーマでありました官民複合施設についてです。 双葉駅西側に予定されております官民複合施設の整備に向けたコンセプト、理念、期待する役割、取り組 みについて整理、検討致しました。こちらは、情報発信、医療、介護、買い物、飲食、交流など、多岐に 渡る機能が必要だという意見が出されました。有識者からは、ベージュ色の部分ですが、町内に整備され る、その他の施設と機能面などでの、住み分けが必要であるといった助言や、夜間営業があるとよいとい った意見をいただきました。官民複合施設の基本構想、計画に関しては今年度中に着手する予定で、2022 年度の供用開始を目指しております。

続きまして町内交通についてですが、2020年春の一部避難指示解除による立入自由化及び、2020年春の特定拠点全域の避難指示解除による居住開始に向けて、それぞれの時期に必要となる交通の在り方について検討致しました。地域交通が、他分野との取り組みとどのように連携し、相乗効果をもたらすことができるか、という意見出しを行いました。有識者からは、駅東側から中野地区方面に向かう交通を確保することが重要。またバスなどのルートに関しては、住民からの希望を反映するべきなどの助言をいただ

きました。地域公共交通網形成計画なども町内における交通計画は、来年度、作成する予定でおります。 続いて5の双葉駅舎の活用なんですけれども、現在、双葉駅は東西自由通路を整備中でございまして、 完成後の改札口は、その自由通路上に移動し、橋上駅になる予定です。そのため、今ある双葉駅の既存駅 舎は、駅の改札口としては、使用されません。どのような活用方法が考えられるのか、検討しました。た くさんの意見が出されたのですが、JRの本数があまり見込めない状況もあり、待合機能を充実させるべ きだという意見が多く上がりました。

検討テーマ以外について、有識者の方から幅広く助言、意見をいただいておりましたので、主な内容については、6 その他の意見として記載のとおりです。本資料についてですが、先ほども説明したとおり今年度の検討会で検討した内容でありまして、町としての決定事項ではございませんので、ご認識の程、お願い致します。事務局から説明は以上です。

【委員長 伊藤 哲雄】

ありがとうございました。ただ今の事務局からの説明に対しまして、皆様からご意見等、伺いたいと思います。挙手にてお願いします。

【委員 福岡 渉一】

いいですか。

【委員長 伊藤 哲雄】

はい。

【委員 福岡 渉一】

4番、町内交通のところですけれど、2020年春の一部避難指示解除による、立ち入り自由化となっています。これをこのまま読むと2020年には、開通されますよというふうにとれますので、この辺の表現は、慎重にしないとちょっとまずいなという気がします。2022年も同じですね。ここら辺の表現も、もう少し、柔軟な方法を考えたらいいと思いますけど。

【委員長 伊藤 哲雄】

今の福岡さんよりご意見ありましたけれども、事務局の方から説明お願いします。

【復興推進課 黒木】

ありがとうございます。表現についてなんですが、このあとに説明事項に上がっております、避難指示解除に関する考え方とも関連しますので、後程、説明差し上げたあとで、またご意見等あれば、是非、お願いしたいと思います。

【委員長 伊藤 哲雄】

はい。ということで、よろしくお願いします。続きまして、その他、ご意見ございましたら挙手にてお願いします。

【委員 髙倉 伊助】

はい。

【委員長 伊藤 哲雄】

はい、髙倉さん。

【委員 髙倉 伊助】

あと、2、3年、4年後ですか、これだけの施設をある程度、作る計画なんですけれども、果たしてどれだけの利用者がいるか、その辺とかですね、町として、例えばアンケートで、帰りたいと思いますかとか住みたいと思いますかとか、そういうアンケート等々とかそういう事業等は、行っているんですか。

【委員長 伊藤 哲雄】

はい、ただ今、髙倉委員より、これだけの盛りだくさんの計画案が果たして、人を。計画されていますけれど、これが、計画に結びつくんでしょうかということで、ご意見ありましたけれども、事務局の方から説明お願いします。

【復興推進課 田中】

復興推進課、田中でございます。住民の皆さんの帰還のご意向をちゃんと確認しているのかということだったんですけれども、昨年の秋に、住民意向調査の方を全町的に行わせていただいて、そこで住民の皆様の帰還のご意向についても重点的に、確認、お伺いの方をさせていただいているところでございます。住民意向調査につきましては、今年も実施をさせていただく予定でございます。今年の秋にまた、事業の進捗等もいろいろ踏まえまして、改めて帰還のご意向について、皆様の住民の皆様のご意向を頂戴できればというふうに現在考えているところでございます。

【委員長 伊藤 哲雄】

はい、ただ今の事務局からの説明でよろしいですか。

【委員 髙倉 伊助】

了解です。

【委員長 伊藤 哲雄】

他、ございますか。なければ、(2)におきましては、これにて終わらせていただきます。

(3) 避難指示解除に関する考え方について

【委員長 伊藤 哲雄】

続きまして(3)避難指示解除に関する考え方について事務局よりご説明お願いします。

【復興推進課 黒木】

はい、それでは、資料8、避難指示解除に関する考え方について説明致します。この資料8の内容なん

ですけれども、現時点では、まだ素案の段階です。本日、皆様のご意見をいただきまして、今後、町政懇 談会でも、ご意見等をいただき、いただいた意見を反映させたものを双葉町としての、避難指示解除に関 する考え方というものにして、まとめたいと考えております。まずは、資料のはじめに、の部分。赤枠で 囲われているところをご覧ください。町としましては、2020 年春に避難指示解除準備区域と JR 双葉駅 周辺の避難指示解除。また 2022 年春の特定復興再生拠点区域全域の避難指示解除を目標としておりま す。地図イメージが下に記載されておりますが、地図の緑色の部分と駅周辺等の一部分を今から 2 年後 の 2020 年に解除。水色部分の全域を今から 4 年後に解除するという目標です。そのための方針をまとめ たものが、まだ素案の段階ではありますが、本資料でございます。では、1ページ目をおめくりください。 帰還に向けた流れということで、2020年春に向けては、海側のエリアに働く拠点と発信拠点を整備する こと。そこへの就労者、来訪者の方々が、町内で活動しやすいように避難指示解除を、避難指示を解除す ること。ただし、町民の帰還に関しては、その他のエリアの同じタイミングの 2022 年を目指すことが記 載されております。また併せて放射線量の状況や、防犯、防災対策、放射線防護の取り組みを前提として 国、県と立ち入り規制の在り方について調整します。2022年春に向けては、帰還を希望する町民や就労 者などの新町民の受け皿となる住む拠点を整備し、居住開始を目指しています。そのためにインフラ復 旧、生活関連サービスの再開、その他の帰還環境整備の各種規制の緩和を国、県と連携し、取り組みます。 帰町までの流れの部分ですが、2020 年と 2022 年までに、整備、調整、対応する具体的な施策が記載さ れております。それらの内容を地図上に落としたものが、下の方に記載されておりますイメージ図でござ います。続いて右側の3ページ目ですが、避難指示解除と町への帰還についてです。避難指示の解除は、 国は、記載の3要件を確認し、行うこととされています。1つ目は線量。2つ目はインフラ整備。3つ目 は県、市町村、町民との十分な協議です。2. 町による町内環境の確認の部分ですが、町としても町民の 皆さんを迎えられる環境にあるか確認を進めます。3. の部分ですが、震災後各地に避難を余儀なくされ た双葉町民の皆様は、様々な状況にあり、戻るか、戻らないかは、町民の皆様1人1人の判断です。町 では、町の復興、再興に向けた取り組みを進めます。その取り組みの内容として主なものをその右の部 分、町民1人1人の選択に応じた支援などの部分に記載しております。裏面4ページをご覧いただけま すでしょうか。今後の進め方として、3つの取り組みを進めます。1つ目は、町内の都市機能の回復と町 民へのサービス再開に向けた取り組み。2つ目は、迅速な意思決定をしていくために新たに帰町準備室。 仮称では、ありますが、帰町準備室を立ち上げます。3つ目。町内の放射線量の低減について確認するた めに検証委員会を設置します。最後に双葉町を取り巻く状況として、周辺自治体の帰町の状況について参 考として情報を記載しております。避難指示解除に関する考え方の説明は、以上です。

【委員長 伊藤 哲雄】

はい。ありがとうございました。ただ今の事務局のご説明に関しまして、皆様よりご質問等あれば、挙 手にてお願いします。福岡さんお願いします。

【委員 福岡 渉一】

先ほどの質問に重複するんですけれども、避難指示解除。この前提条件をやはり私は、策定するべきだと思うんです。20 ミリシーベルト云々じゃなくて、やはり我々は第一原発、事故になった原発の隣にいるということで、帰る前提は、まず、今ある原発のものが、完全に修復しなきゃだめだよというような前提条件を入れないと私は、いかんなと思っているんです。今ある原発の、例えば今、燃料の取り出し云々やっていますけれども、これら完全に修復しない限り、万が一事故が起きないという保障がないわけです

よ。いままで、安全だ、安全だって言って、事故が起きた。であれば、やはり、第一原発で事故が起きないような方法。これが確立されて、はじめて私は、解除準備、解除ができるというふうに考えています。この辺のところの言葉の使い方。もう少しやはり、前提条件云々を付けた方がいいと思う。それと、もう1つは、私1つ疑問に思っているのは、避難指示という言葉なんですね。本当に避難指示だったんでしょうか。我々、あくまでも避難命令を受けたような記憶があるんですよ。この辺の指示と命令の違いね。もう1回私は、明確にする必要があると思っているんです。本当に避難指示でしたか。私は避難命令を受けたと思っています。今だに避難命令だと思っています。この辺のところももう1回確認してほしいなと。国とね。あとのイメージ図については、本当によくできていると私は思っています。

【委員長 伊藤 哲雄】

ただ今、福岡さんにより質問されました全体の条件に関して、前提がないんじゃないかという話が、なされています。それと、指示と命令の違いがあるんじゃないかと。イメージの説明がありましたけれども、事務局の方で説明をお願いしたいなと思います。

【復興推進課 田中】

はい。改めまして復興推進課の田中でございます。二度に渡りご質問いただきまして、お手数おかけしました。解除にあたっての考え方なんですけれども、当然ですね、町としては、今、解除の時期を目標として早期の帰還に向けて、やや高めの目標なのかもしれませんが、なるべく帰還が実現するようにということで、兼ねてから目標の方をあげさせていただいているところであります。ただ、もちろん解除ありき、2020年にありきということではなくて、当然その要件が充分に満たされることを確認できた状態で解除をするということになるかと考えております。その要件の1つに当然、その放射線量とかいろいろあるんですけれども、3つ目としまして、県、市町村、町民との十分な協議というところがございます。この主語は、その避難指示を出しているのが国ということで県、市町村、町民との十分な協議という書き方になっているんですけれども、ここで重要なのは町民との十分な協議ということで、避難指示の解除というのは、その一方的にですね、解除ということを行政が一方的に決めるというわけではなく、町民の皆様との十分な協議を経て、町民の皆様の十分なご理解を得た上でなされるものだというふうに町としても理解をしているところでございます。引き続き、当然、解除ありきということではなく、皆様のご不安、ご懸念等を十分、ゆっくり時間をかけてお聞きをしながら検討の方を進めて参りたいというふうに考えております。

【委員長 伊藤 哲雄】

はい、ただ今、事務局田中さんよりご説明ありましたが、十分に説明を行いながら進めていくというようなお話しでございますので、福岡さん。ということで、理解していただければなと思いますけれども。 はい、田中さん。

【復興推進課 田中】

避難指示という言葉についてなんですけれども、避難指示という言葉もですね、国の定義している言葉だと思いますが、避難をおすすめするとかそういうことでは全くなくて、制度的に強制力を伴ってですね、避難を指示するということで、そこは命令という意味と指示という意味は、同義であるというふうに考えているところでございます。もし国の方で、何か見解が異なるということであれば、補足いただけれ

ばと思いますが。

【委員長 伊藤哲雄】

はい、ただ今、指示と命令に関しまして、同じではないかという説明がありましたけれども、福岡さん、 そういうことでよろしいでしょうかね。国の方、復興庁さんの方からご説明よろしくお願いします。

【復興庁 齋藤】

復興庁の齊藤と申します。国の立場でここに参っているんですけれども、私ども、避難指示を出してというセクションが違うものですので。こちら、私ども方で明確な今のお答えについては回答差し控えさせていただきたいと思います。これは、ちょっと責任を持ってお答えしたいというようなことで、ご回答とさせていただきたいと思います。

【委員長 伊藤 哲雄】

はい、ただ今セクションが違うということで、説明できないということでしたので、後日説明していただくということでよろしいですか。ということで、福岡さんよろしいですか。はい、よくない。はい。

【委員 福岡 渉一】

国の立場で、来ているんであれば、これは、今すぐにでもね、電話でもなんでもいいから確認をして、会議が終わるまで。うやむやな言葉にしないとか。要はここにいる委員の皆がね、指示と命令どっちを受けたと思っているか、私は一番大事だと思っているんですよ。この文章にする時に。私はあくまでも、避難命令を受けて双葉町を離れたと思っているんですよ。例えば、今、テレビやなんかでやっていますように、台風とか大雨でね、避難指示が出ましたよと。マスコミでやっていますけれども。あの指示どおり、皆さん、指示が出たら避難していますか。してないでしょう、現実。現実はしてないんですよ、ほとんどの人が。あれは避難指示と言わないですよね。同じであれば、避難命令を出せば、皆さん安全なところに行くんですよ。その使い分けっていうのが、私はたった言葉 1 つですけれども、ものすごく重要だと思っているんですよ。

【委員長 伊藤 哲雄】

ただ今、福岡委員の方から命令と指示の説明をすぐに出してほしいという要望が、ありましたけれども、国の復興庁さんの方は。はい、田中委員。

【復興推進課 田中】

改めまして、復興推進課田中でございます。町としてもですね、住民の皆様に、その指示と命令という 言葉の受け止めの違いについても、ご説明する立場が町にもあると思いますので、速やかにですね、国と も認識を擦り合わせさせていただきまして、ご説明を速やかにさせていただければと存じます。

【委員長 伊藤哲雄】

はい、ただ今事務局の方から説明ありましたように、即刻調べてご報告しますということでございますので、よろしくお願いします。続きまして、意見ございましたら。ありますか。はい。西内さん。お願いします。

【委員 西内 芳隆】

はい、特養の西内なんですけれども、2022年の春に向けた取り組みで、駅東の住宅地では町民が戻り、新しい町民が転入し、それぞれの暮らしがはじまりますということで、この3つ目の周辺自治体との連携を含めた医療、介護サービスの体制整備ということで、優先的な取り組み案ということで、高齢者支援施設。私のイメージだと医療があって、その次に高齢者支援施設というか、デイサービスとかがあって、その次に高齢者施設というか、グループ、大元が、小規模特養とかの順番で、進んでいくのかなというふうに思っているんですけれども。私達がもし戻って、介護の業者というか、事業者として戻って、急変とか心不全とか、脳梗塞があった場合に、富岡まで行って医療を夜間に。そういうのは、ちょっと非常に危険が伴うなというふうに思うんですけれども、ある程度の概略をちょっとお話ししていただければなというふうに思うんですけれども。

【委員長 伊藤 哲雄】

はい、ただ今西内委員の方からご意見ありましたが、これに関しまして事務局の方から説明をお願いしたいなと思います。

【健康福祉課長 大浦】

はい、健康福祉課の大浦です。ただ今西内委員の方からご質問ありましたとおり、一応、2020年の一部避難指示解除に向けて、特定拠点の解除に向けてということで、まずこういった医療体制ですね、医療と介護の方が、体制整備ができてないとまず解除できないという部分もありまして、こちらの文言をいれさせていただいている状況なんですが、今、現時点で医療施設につきましては、公共交通網の整備というものを含めまして、現在、浪江町に開設している診療所とか、富岡は二次医療施設なものですから一次医療施設は、検討していなかなくてはならないですし。あと、先行して来年、大熊町が一部解除になるということで、大熊町の方が県立大野病院の再開に向けて、県の方と今、協議をしている段階ではあります。というものもありまして、当面、双葉町としましては当然、駅西地区に医療施設というものを考えていかなくちゃならないんですけれど、その他に広域的に今開設している浪江町の診療所を利用するとか、こういった交通網の整備というものを含めた医療サービスというものをちょっと検討していきたいということでのこちらのイメージということになっております。あと、介護サービスにつきましても、こちらもやっぱり、すでに帰町している各町との連携も含めた中で、今回の介護サービスを利用していきたいという段階であります。それで、特養施設、さきほど西内施設長側からありましたけれども、特養施設については、2020年早期にというわけではないので、こちらにつきましては当然、帰町されている皆さんの状況とかも踏まえたうえで今後、協議の方をしていきたいなというふうに思っております。以上です。

【委員長 伊藤哲雄】

はい、ただ今、大浦課長の方からご説明ありましたけれども、今の内容でよろしいですか。よければ続きまして、ご意見ありましたら。はい。相樂さん。

【委員 相樂 比呂紀】

3ページの避難指示の解除の、町の帰還の3番の町民1人1人の判断なんですど、2020年に解除になって、中間に関しては最終的に町に帰るか否かは、町民、皆様の1人1人の判断ということなんですけれども、たぶん最初に帰っていくのは、家族全員で、おじいちゃん、おばあちゃんから子供まで帰るとい

うのは、あまり考えられなくて。仕事関係で帰られる方が、例えば単身赴任とかで家族の方と帰って、そこで住んで仕事をするということが多いと思うんですけれども。結構、新しいところで家を作ったり、今、住宅、アパートに住んでいる人も、マンションに住んでいる人も、自分達で支払って、お金も結構、配っていると思うんですよね。ここに帰って来て仕事をされて住む方には、変な話、町民にはなにか支援とかしていただければ、考えていただければありがたいなと思います。それと今、同じ3番の1行目は、特定拠点全域の避難指示を目標とするじゃなくて、避難指示解除を目標にするでいいですか。

【委員長 伊藤哲雄】

ん。どういうこと。

【委員 相樂 比呂紀】

1行目の特定拠点全域の避難指示解除を目標にする。はい。

【委員長 伊藤 哲雄】

はい、田中さん。

【復興推進課 田中】

恐れ入ります。復興推進課の田中でございます。帰還後の単身赴任等される際の支援等についてなんで すけれども、今、町の方で事業として進めていますJR 双葉駅の西側の生活拠点におきまして、どのよう な住宅を構想するべきかということで、これから町でもですね、住宅の在り方の構想について、検討をお こなっているところでございます。その中で、今年の秋も実施させていただきます住民意向調査の中で も、帰還をご希望される方について、どのようなかたちでご帰還をされるか。単身というかたちで帰られ るのか、それとも、家族、世帯全体で、帰られるのかというようなところもお伺いをさせていただいて、 どのようなかたちで皆様、お帰りになるのかというところを探りたいと思っております。その結果を踏ま えまして、復興公営住宅というかたち。あるいは、分譲地というかたちもあるかと思いますが、住宅のど のような割合で、どのような住宅をつくるかということも検討させていただきます。その中で、単身で帰 られる方というのが多いということであれば、その就業者用、単身用の住宅の整備というところも、復興 公営住宅というかたちでさせていただくということは、選択肢にあがってくるかなと思います。復興公営 住宅ということで、復興公営住宅を整備するということが 1 つ支援ということになるのではないかとい うふうに考えてございます。もう 1 点、ご指摘いただいたところでございますけれども、誤植でござい ます。恐れ入りますが、正しくは、3. 町民1人1人による判断のところで、特定拠点全域の避難指示解 除を目標とする、でございました。解除の2文字が抜けておりました。大変、失礼致しました。申し訳ご ざいません。ご指摘ありがとうございます。

【委員長 伊藤 哲雄】

はい。ただ今、事務局の方のご説明、相樂さん、よろしいですか。

【委員 相樂 比呂紀】

はい。

【委員長 伊藤 哲雄】

はい。よければ続きまして、その他ご意見ございましたら。横山さん、ないですか。

【委員 横山 久勝】

はい。

【委員長 伊藤 哲雄】

横山さん、ないですか。藪から棒に、指しましたけれども。

【委員 横山 久勝】

基本的なことで下の赤枠の線で書いてありますけれども、これと中間貯蔵施設の場所なんですが。そうすると、双葉海水浴場はどうなるんですか。地図的に分からないから。場所が。

【委員長 伊藤 哲雄】

ただ今横山委員より、中間貯蔵施設と今の線量の記したところだけは分かるが、海岸のところは分からないということですけれども、事務局の方、説明お願いします。

【委員 髙倉 伊助】

私もいいですか。地区としてですね、県の集まりに出た時は、請戸の漁港近くの双葉郡と浪江の重なっているんですけれども、その辺にいろいろな計画として、海水浴とか海釣りをできるような場所とか、あとキャンプ施設とか、やっぱりそういうようなまちづくりを考えていた会に出席させていただいて、そういう話を聞いております。

【委員長 伊藤 哲雄】

横山さんがいうのは、この中に海岸の絵がないよという。

【委員 髙倉 伊助】

防波堤はダメだと。だから、ちょうど双葉の河口、前田川の河口の北側。あの辺をそういうふうな整備 ということで考えているみたいです。

【委員長 伊藤 哲雄】

だから表現は、ここにはしてないよということですね。

【委員 髙倉伊助】

そうです。

【委員 横山 久勝】

私も今、初めて聞いたんですけれども、要は双葉の観光施設というと、昔から双葉海水浴場、バラ園といいますよね。その大きな目玉がなくなるってことなんですね。そういう認識でいいんですね

【総括参事 武内 裕美】

今の件ですが、国の方の中間貯蔵の区域というのは、具体的に大字名を示して、この範囲ということで示してあります。その中はやっぱり陸地だけの定義です。ただ、中間貯蔵の敷地内に隣接して海水浴場があるということで、果たしてそれで皆さんに利用してもらっていいのかどうかという部分が出てくると思いますので、その辺は横山さんの意見を十分に踏まえながら利用できるかどうか、今後、国と協議を進めていきたいと思います。

【委員長 伊藤 哲雄】

ただ今、武内参事の方からご説明ありましたように、今後に反映するということでいいですか。他、ご 意見等ありますか。

【委員 横山久勝】

反映するというよりも地図的に見てわからないので、今ある双葉海水浴場、要するにマリンーハウス中心にした海水浴場ですね。あそこは中間貯蔵施設の中に含まれるんですかという話です。

【総括参事 武内 裕美】

だから、海水浴として使っていた部分ですね。いわゆる海面区域は除かれていると思いますが、海の家については当然中間貯蔵施設の計画書の中に入っています。

【委員長 伊藤 哲雄】

それでよろしいですか。かなり時間が押し迫っておりますので、ちょっと私の方で本論にいく前に、時間を費やしたりという状況もありましたので。なければ、(3)におきましての意見の方を終わらせていただきます。(4)実施計画進捗状況についてのご説明を事務局より、よろしくお願いします。

【事務局 井戸川】

はい、では、私から実施計画進捗状況について、説明させていただきます。お手元に、あります資料9をご覧ください。双葉町復興まちづくり計画(第二次)実施計画と書かれたものです。1 枚目お開きください。まず、こちらの実施計画についてなんですが、位置付けとしまして、双葉町復興まちづくり計画(第二次)平成 28 年の 12 月に策定されたものですが、こちらに記載された施策についてその実現を図るため、今後、取り組むべき具体的な事業を記載したものになっています。次、下に移りまして、この実施計画の目的になります。この実施計画は、第二次計画に位置付けられた施策を実現するために今後、3 か年度の計画期間において、取り組むべき主な施策や事業を計画的に進めることでありまして、具体的な町の復旧の復旧事業や復興事業の取り組みを明らかにするとともに、復興に向けた取り組みに関わる予算編成の指針ともなっています。次に実施計画の計画期間ですが、こちらの実施計画は、平成29年の3月に策定されました。そして、平成29年度から平成31年度までの3か年の計画となっていますが、1年毎に実施計画は、改定するというふうになっておりまして、前年度役場内での各課へのヒアリングを実施。また、推進会議での意見や、この復興町民委員会、前年度の復興町民委員会での意見を取り入れまして、また、専門家に入っていただく、有識者会議等での提言を踏まえまして、今年の3月に実施計画の見直しを致しました。その結果、本実施計画の計画期間は、平成30年度から平成32年度までの3か年というふうになっています。次に実施計画の策定体制ですが、第二次計画及び、平成29年の3月に策定した

実施計画にかかる進捗についての関係各課のヒアリングを実施致しまして、先ほどの説明と同じくなりますが、また、町民委員会であるとか、復興まちづくり計画推進会議での協議、また、有識者会議からの提言を踏まえ策定しました。こちらの実施計画の概要ですが、7つの章で構成されています。そして、1章から3章までは、まちづくりの考え方を整理しており、そして4章から8章までは、施策の展開について、記載しています。本実施計画は、町の復興から計画の実現に向けてまで記載された政策と連動して構成されています。次のページをお開きください。本実施計画は、以下の項目から構成されています。説明については、省略させていただきます。次のページが、目次となっておりまして、次のページをお開きください。計画の項目については、数が多いので、割愛させていただきますが、例を示しますと、最初の1番の除染については、国が主体となっており、平面的除染を国と連携して町が取り組むということになっています。実施計画については、今年度も改定を予定しています。今年度、各課で確認をとりまして、また、その内容について、計画を改定する流れとなっています。その計画の改定の状況については、第2回の町民委員会、予定されています第2回目の町民委員会で内容をご報告したいと考えています。以上で説明を終わります。

【委員長 伊藤 哲雄】

はい。ありがとうございました。ただ今の事務局のご説明に対しまして、ご質問等ございましたら、挙 手にてお願いします。尾形委員お願いします。

【委員 尾形 彰宏】

実施計画進捗管理っていうことで、plan do check actionっていうのは、一般的なやり方で、マネジメントサイクルと言っていますが。今、現実的に私は、毎日のように双葉インターチェンジ方面での、建設土木関係の工事に関わっているんですけれども、関係者に聞いてもですね、計画は遅れているということで。ということは、スタートの部分が遅れているということは、スケジュール的にもいろいろ負担が出てくる。それに、台風がきたりいろいろあったんだけれども。雨が降ったり。それで、そういう自然災害が別としても、スケジュール的に遅れている。それで基本的には関係企業、関係団体というか、人員が不足しているんじゃないかというふうな気持ちが最近ちょっと芽生えてきて。スケジュールありきで仕事をやろうとすると、実際、土曜日も日曜日も、たまに出てきたりする現状があるんだけれども、やっぱり世の中の状況から言って、勤務管理といいますか、残業をあまりしないようにという風潮なので、できるだけ計画に妥当性、現実性ということも踏まえて考えていただきたいんだけれども。このスケジュールが間に合うかどうか。修正の必要性、マンパワーを増やすということも考えていらっしゃるのかどうか、ちょっとお聞きしたい。

【委員長 伊藤 哲雄】

はい。事務局の方、ご説明お願いします。

【復興推進課副主査 黒木】

はい、進捗管理についてなんですけれども、今年度も各課の事業等、どのように進んでいるかというのをヒアリングを実施致しまして、それを踏まえて毎年度、この実施計画を改定する予定でおります。先ほどの説明で、ちょっと補足なんですけれども、こちらに双葉町の事業、予定している事業の内容が書かれておりまして、その予定が矢印で記載されているものです。今年度もこれをもとに、管理をしておりまし

て、年度末にそういった各課の状況等を踏まえて改定していく予定でおります。先ほどご質問いただきま したとおり、現状、実際にやってみたら、こういう事象が起きて遅れているとか、そういったことを反映 して実施計画、本年度末も改定を予定しております。以上です。

【委員長 伊藤 哲雄】

ただ今の事務局の説明でよろしいですか。

【委員 尾形 彰宏】

町としての考え方は、妥当な考え方だと思うんだけれども、考え方、計画をはるかに上回ったりする現実があるので。僕はやっぱり、自分が今いる現場のことを考えても、本来だったら今年の3月に終わっているものが、来年の1月までということがあるし、双葉インターチェンジについてもそうですよ。結局、放射線の問題とか、総合的に考えて遅れている。それで、現場に行ってて、解体をやっていますよね。請戸入り口から羽鳥の方に抜ける道を含めて、あの辺はもう、集中的に解体をやっているんだけれども、やっぱり現場の建設会社の関係者に聞いても、スケジュールが遅れている。他町村と比較して申し訳ないかもしれないけれども。やっぱりマンパワー的に、町の人口に比例したレベルで、例えばある町は、1,500人の作業員。それに対して、双葉町は総勢で700人ということぐらいなんだけれども、妥当かなと思ったんだけれども、この計画をみると幅広いわけですよね。除染だけでなくて、建設もやっているし、解体もやっているということは、幅広くなりすぎちゃって、薄くなっている。1人当たりの負担が大きくなっちゃっているみたいなかんじがするので、私としては、町、県、国にお願いして、やっぱり、世の中の流れと一緒に合わせたいわけです。社会動向とね。言っていること分かると思うんだけれども。

【委員 髙倉 伊助】

我々の立場では下部組織みたいなものだから、この集まり、委員会は。だから、結局、尾形君がその上のものを分かっているわけだから。だから、それを教えてくれるのはいいんだけども、それに対して俺らの権利というものはないから。縛る権利とか。だから、そっちは議会の方の話であって。

【委員 尾形 彰宏】

とりあえず、模範的なことでもいいので。例えば、人員増幅に関しても現状知っていると思うんだよね。 だから、視野に入れていますという返答が一番自分としては、理想的だと思っている。

【委員 髙倉 伊助】

だからそれを議会の方に持って行く。

【総括参事 武内 裕美】

いいですか。当然、尾形委員がおっしゃるスケジュール感。これだけの計画で、果たして今の人員で目標とする時期まで、できるのかというご心配をいただいていると思いますが。その辺は町としても事業の進捗、あるいは事業の量に合わせて、これまでもやってきましたけれど、やはり人員を重点的に、この課に配分するとか、そういうようなことで、避難指示解除時期の目標もあるということもありますので、そういったことで柔軟に町としては、対応していくようになるかと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

【委員 尾形 彰宏】

分かりました。やってきてないと言われるのが一番心配だったけれど、やってきたということであれば 調整を含めてお願いしたいと。うまい具合に。

【委員長 伊藤 哲雄】

他にご質問あれば。なければ(4)の実施計画進捗状況につきましての説明事項を終わらせていただきます。説明事項は以上になりますので、これにて協議説明は全て終了になります。長時間にわたりまして、皆さんの時間、協議をいただきまして、誠にありがとうございました。なにぶん、進行の下手な私でございますが、無事終了させていただきますことを感謝申し上げまして終了させていただきます。ありがとうございました。

【委員一同】

ありがとうございました。

【復興推進課係長 石上 崇】

伊藤委員長には円滑なる議事進行を行っていただきまして、誠にありがとうございました。また委員の皆様には、慎重なるご審議、また、ご意見等いただきまして、誠にありがとうございました。最後に事務局から3点ほど、連絡事項がございます。まず、次回の会議についてでありますが、先ほど説明しましたとおり、第2回委員会を12月に開催する予定でおります。後日改めてご案内差し上げますので、ご出席のほど、よろしくお願い致します。次に本委員会の出席に伴う報償費、交通費の支給についてでありますが、町の規定に基づきまして、後日、振込というかたちでお支払させていただきたいと思います。口座の届け出、明細書、未提出の方がおりましたら、会議終了後に事務局まで提出をお願いしたいと思います。最後にお願いになりますが、会議の中で話題として出ておりました住民意向調査につきまして、今年も今月下旬から実施する予定でおります。復興を進めるうえでの基礎資料として活用させていただくものになりますので、ここにいらっしゃる委員の皆様のご協力をお願いするとともに、周りの方にも、お声かけをいただきまして、より多くの方から回答いただきたいと思っておりますのでご協力をお願いしたいと思います。次第に基づく説明事項、協議事項につきましては、全て終了致しましたので、これをもちまして本日の委員会を閉会と致します。皆様、本日は、ありがとうございました。お疲れ様でした。